

お詫びと訂正

『2017年度 社会福祉士国家試験 中央法規全国模試』において、以下の箇所に関りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2018年1月18日更新）

■問題（午前）

該当頁	該当箇所	誤	正
34頁	問題59 事例文2行目	日中は自宅近くの <u>通所介護</u> を利用している。	日中は自宅近くの <u>生活介護</u> を利用している。

■正答・解説集

該当頁	該当箇所	誤	正
21頁	問題45 選択肢2 解説4行目	<u>母子指導員</u> である	<u>母子支援員</u> である
27頁	問題59 選択肢4 解説1～2行目	Eさんは <u>通所介護</u> を利用しているため、	Eさんは <u>生活介護</u> を利用しているため、
30頁	問題66 選択肢3 解説1～2行目	<u>診療報酬</u> の額の決定については、	<u>介護</u> の報酬の額の決定については、
54頁	問題119 選択肢1 解説1～2行目	それぞれの都道府県知事の認可ではなく、 <u>厚生労働大臣の認可を受けなければならない。</u>	それぞれの都道府県知事の認可ではなく、 <u>主たる事務所</u> の所在地の都道府県知事の認可を受けなければならない。なお、 <u>2以上の都道府県が2以上の地方厚生局の管轄区域にわたるような場合は、厚生労働大臣の認可を受けなければならない。</u>

※本正誤による解答の変更はありません。